

# オルタナティブスクール「ゆめなみ」概要

特定非営利活動法人ノーマ Cafe

## 1. オルタナティブスクールの必要性

ここ数年、コロナ禍の影響もあり、多くの子どもたちが既存の教育システムに適応しにくいケースが表面化してきた結果、年々不登校の子どもが増え続けています。

このような何らかの事情で学校に行けない・行きたくない子どもたちには、学校以外の子どもの居場所が必要であり、心理的ケアやサポートのある環境など個々の子どもの状況に応じた支援が大切です。

そんななかで子どもの自由や個性を重んじながら、子どもが学び育つ機能をもち、不登校の子どもたちにとって社会との接点をもつ場所としての境域の環境が必要とされています。

## 2. NPO 法人ノーマカフェが手掛ける理由

- ① 東郷町の不登校児(小・中学校)は令和元年度と令和5年度と比較すると、71人⇒161人と倍増(126.7%増)しており、全生徒数における不登校率3.9%は全国平均(3.2%)を大きく上回っているが、現時点では東郷町にはこのような子どもたちの居場所がない状況である。
- ② 子どもの主体的で深い学びを実現するための教育の場が必要である。さまざまな体験や探求を通して自ら学びをつかみとることで、深い理解と思考力・表現力・応用力を形成し、学ぶ意欲と生きる力の確かな基盤とすることが期待できる。
- ③ 地域の資源である子どもたちの多様な資質を伸ばし興味を育むために、自由な学びの環境を提供し、オルタナティブな教育のアプローチを提案することで、子どもたち、さらには地域の未来をより豊かにするため。

## 3. 「ゆめなみ」が目指すオルタナティブスクール

不登校の子どもたちの目指す最終的なゴールは、必ずしも再び学校に通うようになることとは限りません。かつては、「学校に通えるようになること」が目標とされていましたが、現在では「社会的に自立すること」を目指すべきで、そのための支援や働きかけをすることが求められています。

また、不登校の子どもが教育を受ける機会を確保するための法律である「教育機会確保法(※)」では、子どもの状況に応じて必要な支援が行われるようにするよう定められています。

当法人は、不登校の児童が学校以外の学びの場を得ることは、子どもにとって当然の権利と考え、子どもの個性と主体性を尊重し、一人ひとりにとって最もよいことは何かを第一に考え、将来社会に参加するためのステップとして(※)オルタナティブスクールを開設します。

※教育機会確保法とは、不登校児童生徒に対する教育の機会の確保等を総合的に推進することを目的とした法律で、地方公共団体は、以下の措置を講ずるよう努めるように求めています。

○教学校以外の場における不登校児童生徒の学習活動、その心身の状況等の継続的な把握に必要な措置

○学校以外の場での多様で適切な学習活動の重要性に鑑み、個々の休養の必要性を踏まえ、不登校児童生徒等に対する情報の提供等の支援に必要な措置

※オルタナティブスクールとは公立でも私立でもない「新しい選択肢の学校」とされています。指導要領や運営体制が法で規定されている公教育とは異なり、学校それぞれの方針や理念で運営されています。

#### 4. 具体的な目標

オルタナティブスクールでの教育により、子どもが自己実現を続け、将来に渡って幸せな人生を築き、他者と関わり合い貢献できる個人となっていくことを目標とします。

オルタナティブスクールの活動を通して、以下のように子どもの人間形成をサポートします。

- ①子どもひとりひとりの生きる力の基盤となり、生きている恩恵を感じられるような学び
- ②既存の価値観(立派・優秀など)に子どもをあてはめるのではなく、子どもひとりひとりが自分らしく自立して社会に貢献できるためのサポート
- ③生きることは辛いことではなく楽しいことと感じられ、大人になることに希望を持てるような教育

#### 5. 対象となる子ども

小学1年生～4年生(当面令和6年4月開校時は4～6人程度を想定)

・学校に行けないから通うのではなく、自分らしい豊かな人生を得るために通うオルタナティブスクール

※対象を小学1～4年生としたのは、体験や探求を通した具体的な学びが最も重要である発達段階だからです。オルタナティブスクールの主体的で深い学びは、生涯にわたる学びに向かう姿勢・意欲・意思と、小学校高学年以降の抽象的思考力を伴う学習の確かな基盤となり得ます。小学校高学年以降の教育については、今後、子ども個々の興味関心や資質に応じて展開していきます。

また、特に学年別の人数は想定しておらず、関心を持って入校する子ども次第と考えています。

#### 6. 具体的な事業の内容

当法人のオルタナティブスクールは子どもが自らの可能性を信じ、自己の価値を理解し、創造的で思考力豊かな成人として成長するために以下のものを提供します。

- (1) 地域全体で支える子どもの学び  
多様な大人と関わる機会、やってみたいことをやれる環境
- (2) 体験的な学び  
本物に触れる、自分の意志で動ける
- (3) 個に応じた学び、子どもの居場所  
安心できる人・場所、夢中になったことをやり続けられる場所、

#### ★「ゆめなみ」が子どもたちに提供するもの

- ① 自己表現や芸術活動の機会
- ② 地域での人・もの・こととのつながり
- ③ 子どもを囲いこまない多様性のある教育
- ④ 楽しいだけの遊びの場ではなく、学ぶための遊び
- ⑤ 自分で考え、じっくり取り組める環境
- ⑥ 本物に触れる機会
- ⑦ 認め合い、助け合い、支え合い、高め合える場
- ⑧ 子どもが自らの考えや興味や好きなことを発表する場
- ⑨ 体験学習や対話を重視し、学びをより実践的で身につくもののできる場。

これらのものを提供することで子どもは自己肯定感が高まり、自分の興味に基づいて学ぶことで自己成長を体感し、協力や共感を育むため、社会的なスキルや対人関係も向上を目指します。

## ★時間割とカリキュラム内容

時間	月	火	水
8:20	【農作業】 田畑で農作業、自由遊び	【芸術創作活動】 美術、音楽、工芸、書道 など	【食事の準備】 買い出し、下ごしらえ パーティー準備
9:50	【全体ミーティング】 あいさつと連絡事項、お茶とおやつを食べながら本日の活動と参加者について確認		
10:00	【プロジェクト学習】 子ども全員で協力して、主体的にひとつのプロジェクトに取り組む		
11:30	【調理と食事】 ごはん、みそ汁、つけもの（畑でとれたものなど） 子どもと大人全員で調理して、全員で食べる	【調理と食事】 子どもの計画したメニュー 誕生会や行事食	
12:45	【そうじ】		
13:00	【学習 1・個々の発達に応じた短時間学習】 その日の活動に関連する漢字（2字）の学習（1年生は、ひらがなから） その日の活動に関連する算数の文章題、四則演算、単位の学習 【学習 2・地域の大人の話】 ※不定期実施		
~15:00	【探究】 創作、スポーツ、探検、語学学習、プログラミング、休息など興味に応じた自主活動		

### 【農作業／月 8：20～9：50】

ノーマカフェスタッフが作業している傍らで、一緒に作業したり、遊んだりする。

### 【芸術創作活動／火 8：20～9：50】

スタッフや特別講師とともに、体験する。

### 【食事の準備／水 8：20～9：50】

水曜日の昼食は子どもの計画したメニューなので、買い出しや準備。

今後作るメニューについての話し合い（ピザやパン、麺類、焼き菓子など）。

### 【全体ミーティング／月火水 9：50～10：00】

あいさつと連絡事項。お茶とおやつを食べながら、本日の活動と参加者について確認。

より深く話し合いたいこと（今後の活動や日頃の事など）は、食事の時間に話し合う。

### 【プロジェクト学習／月火水 10：00～11：30】

月毎のプロジェクトテーマに基づき、子どもが活動内容を考え、主体となって活動する。

#### 4月：「学校をつくろう」

カーテン、ざぶとんなどを作る。作りながら、どんな学校にしていきたいか話し合う。

#### 5月：「昼食を充実させよう」

食べられる野菜や果物を植える（晴天時）。食器をつくる（雨天時、陶芸・竹細工）。

#### 6月：「学校で使う物を作ろう」

掃除の道具を作る。羊毛から、スリッパ、ふでばこ、敷物等を作る。糸紡ぎと染織。

7月：「夏祭り」

自分たちが楽しむ夏祭りの計画と実施。地域の夏祭りに出店する計画・準備。

9月：「遊べる校庭づくり」

校庭の整備と、遊具や花壇や小屋などを作り、遊ぶ。

10月：「地域と学校を宣伝しよう」

地域探検、地域とのかかわり方を考える。パンフレットやホームページの作成。

11月：「こわれたものをなおそう、うまれかわらせよう」

不用品やゴミについて考え、修理、リメイクする。秋祭りやフリーマーケットに出店。

12月：「お楽しみ会」

出し物（劇または演奏）の練習、パーティーの計画と準備と実施。

1月：「伝統行事や遊び」

伝統食や昔からの遊びを体験する。お年寄りを訪ねて教えていただく。

2月：「プレゼントを作って、渡しに行こう」

あみもの、焼き菓子などを作りプレゼントする。多世代交流、公共交通機関を使う。

3月：「まとめ」

今年度の学び、来年度のプロジェクトでやりたいことについてのプレゼンテーション

※校外学習：牧場（5月）、夏祭り（7月）、地域探検（10月）、秋祭り、

尾三衛生（11月）、老人憩の家（1月）、他

【調理と食事／月火水 11：30～12：45】

ごはんのみそ汁と簡単なおかずの調理。火を使った調理の体験。

【そうじ／月火水 2：45～13：00】

食器洗い、ほうきとぞうきんがけ、まどふき、洗濯など。

【学習1・個々の発達に応じた短時間学習／月火水 13：00～】

当日の活動に関連する漢字（2字）の学習（1年生は、ひらがなから）。

当日の活動に関連する算数のオリジナル文章題。必要に応じて、計算や単位等のフォロー。

成果を確認できるように、課題はファイルにまとめておく。

【学習2・地域の大人の話／月火水 13：00～】※不定期開催

地域の人などに専門分野や地域の文化や人生経験について30分程度話していただく。

その後、質問や話し合いをする。

【探求／月火水～15：00】

創作、スポーツ、探検、語学学習、プログラミング、休息など、興味に応じた自主活動

## 7. 見込まれる成果

小学校1～4年生の時期に十分な体験と主体的な探究を行うことで、小学校高学年以降の抽象的思考力発達の基盤を形成する。

生活科(社会・理科)に相当する内容を、主体的に実体験を伴って学習できるので、深い理解に至ることができ、知識の応用も期待できる。算数や国語の漢字については、体験的活動を伴って学習することにより、知識の定着と思考力の形成が期待できる。主体的なプロジェクト学習を通じた教科を越えた学びによって、学びに向かう姿勢・意欲が生まれ、自らの意志とそれを表現する力を育成する。

## 8.オルタナティブスクールの概要

### ◎開校場所

愛知県愛知郡東郷町諸輪富士見台



### ◎名称 一人一人が輝く 学び広場「ゆめなみ」

由来:「ゆめ」は夢を、「なみ」は波を意味します。

夢を持って学び、波のようにおきく成長するオルタナティブスクール

### ◎位置づけ

学校と家庭以外の第3の居場所

### ◎開校予定

フルオープンは9月の予定とする。

当初は 月・火・水曜日 の週3日 ※ 体制が整い、要望次第で増やしていく。

・令和6年4月～5月に具体的なカリキュラムも導入してプレオープン。

※オープンスクールや見学を受付けて入学者を募るとともに、学習の内容やカリキュラムなどを精査してより充実した教育の場となるよう準備をする。

### ◎授業料

1ヵ月 20,000円

※1日当たり1500円×12日、・食事代 月2000円

### ◎運営体制

○管理責任者 特定非営利活動法人ノーマ Café 責任者 副理事長 比嘉浩二